

議案審議の状況

9月定例会

令和元年第3回定例会は、8月26日から19日間の会期で開かれました。令和元年度一般会計補正予算（第3号）を初め、議案10件、報告5件、認定8件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

（仮称）子育て世代

包括支援センターを

整備します

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実強化を図るため、（仮称）子育て世代包括支援センターの開設、こども家庭相談センターの移設等に向け、保健センターを改修整備します。

《主な質疑》

Q 栄養指導室（調理室）をなくして幼児の発達支援室にすることとした経緯は。

A 各センターの機能等を連携して事業を効率的に実施するためです。栄養指導室は主に食生活改善推進員会が使っていますが、調理室には代替施設があること、ほぼ毎日活用する幼児発達支援センター用の部屋がなかったこと等から、栄養指導室の半分を幼児の発達支援室に、もう半分を多目的相談室にしたいと考えています。

Q 保健センターに調理室は欠かせない。整備を見直す考えは。

A トワール、コミュニケーションセンター等の調理台を代わりに使用していただきたいと考えています。

市立中央病院に附属の

在宅療養支援診療所を

開設します

在宅医療の充実を図るため、さわらび会館に「十和田市立中央病院附属とわだ診療所」を設置します。

診療科目 内科、外科

診療日・時間

・火曜午前8時30分～正午

・水曜午前8時30分～午後5時

《主な質疑》

Q 開設時の体制は。

A 非常勤の医師、看護師、医療事務補助員の3人体制と考えています。



診療所が設置される「さわらび会館」

その他可決した主な議案

会計年度任用職員制度の導入

現在の非常勤職員、臨時職員、パートタイマー等の任用等の方法が見直され、特別職の非常勤職員・臨時的任用職員のほか、会計年度任用職員（パートタイム・フルタイム）に整理されます。

旧姓での印鑑登録が可能に

住民票に旧姓の記載が可能となるため、旧姓を用いた印鑑の登録が可能となります。

給水装置工事事業者の指定に

更新制を導入

事業者の指定に有効期間（5年）が設けられたため、更新する際の手数料を1件につき1万円とします（新規指定の手数料と同額）。

同報無線施設条例を廃止

市内全域で運用する新同報系防災行政無線の整備の実施にあわせて現条例を廃止します。